

平成 29 年 4 月 19 日

富山県信用組合
第一勸業信用組合

【信用組合連携協力に関する協定の締結について】

富山県信用組合（本店：富山県富山市大手町 3 番 5 号、理事長：荒木 勝）と第一勸業信用組合（本店：東京都新宿区四谷 2 丁目 13 番地、理事長：新田 信行）は、相互扶助の精神に基づき、相互に連携、協力し、地域社会の発展や組合員の幸せに一段と貢献する為に、本日、連携協力に関する協定を締結いたしました。

富山県信用組合と第一勸業信用組合（以下「両信用組合」という）は、この提携により、両信用組合の組合員が行う事業の相互利用促進・販路の拡大、利便性向上を支援していきます。また地域の産業復興に寄与することにより地域貢献・活性化を図ります。

具体的には、物産展の開催などを利用し、地元物産品を幅広く紹介していきます。

お取引先相互のビジネスマッチング、お取引先または職員の交流の場の設定なども行っていきます。

[連携協力事項]

- (1) 地域貢献・活性化活動に関する事
- (2) 組合員が行う事業の利用促進・販路拡大などに関する事
- (3) 組合員の利便性向上に関する事
- (4) 商品開発に関する事
- (5) 職員の教育・訓練・研修に関する事
- (6) その他目的を達成する為に必要な事項に関する事

(実施事例)

- ・第一勸業信用組合本店の 2 階フロアを地方連携オフィスとして使用し、商談スペースとしての活用、両信用組合のお取引先の販路拡大・ビジネスマッチングの為に拠点として活用します。
- ・第一勸業信用組合の店舗網（22 支店 4 出張所）を活用して地元商品の PR を行います。
- ・採用活動において東京方面へ進学した学生への地元企業 PR の場といたします。就職活動で東京と地方を行き来する手間や費用を少しでも省けるような場として提供していく予定です。

以上のような連携協力を通じて地域活性化をさらに発展させていきます。

以上

富山県信用組合・第一勧業信用組合
連携協力に関する協定書調印式

